



しいば 議会だより

第105号

令和4年2月

発行
編集

宮崎県椎葉村議会
議会だより編集委員会
〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良1762番地1
TEL(0982)67-8209
村内無料電話7-67-0091

あけましておめでとうございます。

輝かしい新年をご家族一同で迎えられたことと存じます。心からお慶び申し上げます。心からお慶び申し上げます。心からお慶び申し上げます。

令和2年の年明けから丸2年、新型コロナウイルス感染症の不安に苛まれた年でした。今年こそは全国的にコロナを封じ込め、当たり前前の日常を取り戻す年にしたいところですが、年明け早々からのオミクロン株感染急拡大に、立ち向わなければならない年となりました。

※右のQRコードを読み取ると議長の挨拶動画が見られます。



議長挨拶動画の
QRコード

12月定例会 ……(2~3)

一般質問 ……(3~6)

議員活動報告 ……(7~8)

議会の動き ……(8)

令和3年10月 第5回臨時会

令和3年10月18日、物品購入契約及び工事請負変更契約の締結を行なうための臨時会が開催され、提案どおり議決した。

議案第84号 令和3年度電源立地地域対策交付金事業(重機整備)購入契約の締結
 契約の目的 重機(ホイールローダー バケツ容量1.3m³)購入
 契約金額 7,656,000円
 契約の相手方 キャタピラー九州株式会社 宮崎支店長 甲斐雅之
 納入期限 令和4年3月18日



道路維持管理ホイールローダー

議案第85号 工事請負変更契約
 (令和2年度 2年度災第263号村道本郷合戦原線災害復旧工事)
 契約の目的 村道本郷合戦原線災害復旧工事
 契約金額 変更前 51,150,000円
 変更後 59,164,000円 (8,014,000円の増額変更)
 契約の相手方 株式会社 川上建設 代表取締役 椎葉眞行
 工期 令和3年3月8日～令和4年3月25日

令和3年12月定例会

令和3年12月定例会が12月9日に開催され、教育委員の任命に関する同意案件1件、令和3年度補正予算、条例の一部改正及び議員提出の「燃料価格高騰に対する緊急対策を求める意見書」などを審議、いずれも提案どおり議決した。また、5名の議員による一般質問を行い閉会した。

12月定例会で審議・議決したこと

議案番号	件名	審議審査結果
同意第 5号	椎葉村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意(全員一致)
議案第86号	令和3年度椎葉村一般会計補正予算(第7号)	可決(全員一致)
議案第87号	令和3年度椎葉村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
議案第88号	令和3年度椎葉村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
議案第89号	令和3年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第4号)	可決(全員一致)
議案第90号	令和3年度椎葉村電気事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
議案第91号	令和3年度椎葉村介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決(全員一致)
議案第92号	令和3年度椎葉村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
議案第93号	令和3年度椎葉村ケーブルネットワーク特別会計補正予算(第4号)	可決(全員一致)
議案第94号	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
議案第95号	椎葉村教育長の給与、勤務時間その他勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
議案第96号	椎葉村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
議案第97号	椎葉村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決(全員一致)
発議第 4号	燃料価格高騰に対する緊急対策を求める意見書について	採択(全員一致)

椎葉村教育委員に中竹栄(なかたけさかえ)氏を再任

令和3年12月19日に任期を迎える中竹栄氏(栗の尾)の任命に同意。任期は、令和3年12月20日から令和7年12月19日の4年間。



令和3年度補正予算(議案第86~93号)

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一 般 会 計	5,553,213	138,150	5,691,363
国民健康保険特別会計	341,411	0	341,411
簡易水道事業特別会計	103,162	△4,175	98,987
国民健康保険病院事業特別会計	580,979	800	581,779
電気事業特別会計	141,126	0	141,126
介護保険特別会計	421,379	1,289	422,668
後期高齢者医療特別会計	81,502	0	81,502
ケーブルネットワーク特別会計	84,381	754	95,135

(一般会計歳出補正予算の主な内容)

- ふるさと納税関連予算関連予算 5,349万4千円追加(ふるさと納税1億円に対する返礼品や代行委託料など)
- 18歳以下の子育て世帯への10万円現金給付のうち、一人5万円対象者430人分2,150万円を補正、残り5万円についても専決予算措置を行い、12月23日に中学生以下の子ども一人に10万円の一括現金給付が行なわれた。
- 移住・定住環境整備事業補助金 400万円追加
- 優良メス牛保留導入奨励事業補助金 1,125万3千円追加
- 牛舎新築・改築事業、堆肥舎整備事業補助金 511万6千円減額
- 林業間伐促進事業補助金 732万4千円減額
- 平家まつり、尾向溪谷まつり、松尾夏まつり、大相撲観戦事業補助金 846万1千円減額
- 公営住宅建築のための測量設計委託料、土地購入費 1,119万2千円追加



燃料価格高騰に対する緊急対策を求める意見書を採択

最近の原油価格の高騰によるガソリン、灯油、重油、軽油など燃料価格の大幅な値上がりは、村民生活や産業活動に大きな影響を与えている。特に、これから寒さの厳しい冬を迎える今、暖房器やしいたけ乾燥に伴う灯油利用増加、運送業や建設業など、村内各に大きな影響を与えている。椎葉村議会は、村長に対して燃料価格高騰による村民生活に対する影響緩和のための緊急支援を行なうよう意見書を提出、全員一致で採択した。



村長に聞く! ~ 一般質問 ~



椎葉 一 議員

質
問

上椎葉ダム沿線の環境汚染と観光資源ダム湖の有効活用を!

問1

10月に漁協組合員と観光協会職員でダム湖のゴミ空き缶等の回収を行ったがゴミの多さには驚いた。また、県道・国道

の下の法面への不法投棄も年々増加傾向である。今後の取組として広報や写真等での周知や雑木伐採の必要性がある。部分伐採により景観を明るくし環境変化させれば不法投棄も法面崩壊も道路の亀裂や段差等も減少、防止することが出来ると思うが九電との協力体制が必要不可欠である。また、観光遊覧船ツアーも1年半ぶり再開しており年々増加傾向とのことだった。粗大ゴミ回収の問題と観光遊覧船観光事業について村長の答弁を求める。

答1 ゴミ投棄問題については広報・チラシ等による啓発活動、投棄が常態化している箇所には啓発看板が必要である。これからは継続して有効的な手段がないか検討する。次に不法投棄されている粗大ゴミ対策については地権者と現地調査して検討協議する。ダム沿線の雑木伐採については、環境衛生の観点から九州電力に協力の依頼を検討する。観光放流や遊覧船観光事業については、本村の貴重な観光資源でありダム湖の環境美化を維持し今後も九州電力と連携し協議していきたい。

問2 観光協会のアンケートでは、「道路沿線の雑木伐採が可能ならば公民館もボランティア協力出来ると思うので早めの対策を検討して欲しい」、「観光資源ダム湖クルージングの運行上の問題点として、ダム湖の船の残骸撤去して欲しい」、「船着場に浮き桟橋等設置して欲しい、船外機スクリュー破損回避の為に湖面浮遊物を撤去して欲しい」、「利点としては、壮大な景色とダムの裏側まで見られてとても良かった。スタッフの優しい言葉かけ、動物等も見られて景観が素晴らしい。改善点としては、ガイドの説明が欲しい」、「途中で陸に上がってみたい」、「ダム湖に沈む前のレクチャーがあると良い」、「時間をもう少し長くして欲しい」との意見があった。この様な観点から長い時間遊覧でき、トイレのある大きめの船舶を就航させることができないものかと考え、再度村長の見解を。

答2 伐採に関しては、令和4年度の予算化していきたい。これからはボランティア活動、九電と連携してダム湖の環境保全に取り組んでいきたい。ダム湖クルージングについては右肩上がりに上昇してきているので今後の対応に努力して取組みたい。船の大型化については、現場の意見、問題点、考え方を聞き取りしながら対応していく。

問3 この環境汚染、県道、国道沿線の問題については、今後も検討を重ねて審議して欲しい。

ダム湖において桑弓野キャンプ場や山林を利用して遊歩道の散策コースなど自然体験型のものも考えて作って頂きたい。以前、東京奥多摩湖の留浦の浮橋を見学して、椎葉ダム湖にも設置出来ないものかと考えられたが、今後ダム湖の有効活用、観光事業について協議する際はぜひ検討頂きたい。まずは、行政、議会、村民が一度船に乗って体験するとダム湖の活用について視野が広がるものと思われるが、再度村長の見解を。

答3 色々な夢のある提案いただいた、人口減少問題を大きく影響をうける本村にとって観光産業の活性化は、まさに本村の大事な戦略の一つと捉えて粘り強く取り組んでいく。



河口 吉弘 議員

質問1 新年度予算にU・ターン者、子育て支援をどう反映するのか

問1 少子高齢化、人口減少は全ての産業の後継者対策、子育て支援制度の充実が喫緊の課題。その対策を新年度予算にどう反映するのか。

答1 就任当初から最大の課題として取り組む決意を示している。椎葉に济みたい、帰ってきたい人に対し産業支援の面から制度設計を進めてる。また、協力隊も募集、移住・定住の取り組みを進める。

問2 農林水産業や建設業など後継者不足が深刻。農水省は令和4年度事業として一人1000万円を新規就農育成支援を打ち出している。村にも林業大学を卒業して林業に従事すると年額150万円を支給する支援制度がある。この1年だけの支援では林業技術習得は困難、3年から5年という長期間の支援が必要ではないか。

また、他産業の後継者確保策として、地域おこし協力隊に準ずるような思い切った支援を、その財源としては、ふるさと納税を活用すべきではないか。

すこやか祝い金については、第1子から全て定額にするとともに、転入児についても対象にすべきであると考えが見解を。



答2 農業、林業に対する150万円の支援制度があり、この制度を他産業にも広げたい。

子育て支援については、すこやか祝い金制度を見直し、子どもたちの小学校、中学校、高校入学という節目節目の支援制度を模索している。ただ、第1子の額については現行のままとする。

問3 令和3年度で3億円のふるさと納税がある。この財源を村の課題解決の財源として効果的に活用すべきではないか。

答3 ふるさと納税の活用については、目的を持った基金積み立てと政策課題に対する財源とし活用していく協議を行なっている。

質問2 持続可能な村づくり推進体制の構築が必要ではないか

問1 第6次長期総合計画の基本理念である「かえりたい『郷』でいきていく」の実現には、村民と行政が一体となった取り組みが不可欠。「村づくり百人委員会」を設置し、村民参加の推進体制の構築を提案する。

答1 持続可能な村づくりのため、地区計画の具現化のための「地区未来会議」を立ち上げ、地域課題解決に向けた事業作成に取り組んできた。長期総合計画については、諮問機関として「長期総合計画審議会」を設置、計画策定後は評価機関として「総合戦略検討委員会」



を検討している。

問2 昨年为国勢調査による高齢化率は45.6%で県内では3番目に高い。持続可能な村づくりを村民一丸となって進めていくのが大きな課題。村民参画



尾前 秀久 議員

答1 Uターン、Iターンについては、産業支援の面から制度設計を進める。村人会の再結成に向けた取り組みが出来ないか、模索している。

問2 国外の人材を受け入れていく考えはあるのか。

答2 各組織団体から、実態を伺いながら政策に盛り込んでいく。

問3 観光客増と、人口増は比例していくものと思うが、自然を活かした体験型観光の取り組みが必要と思うが。

答3 観光協会において、体験型として「椎葉ならではの生活、文化、料理などの資源を活用しながら進めていきたい。また、飲食、宿泊、製造業者の成功に向けた支援に取り組んで行く。

問4 十根川地区の観光地入り口は、景観と共に改良の必要性があると思うが考えはないのか。



答4 国道改良に伴い現在スムーズに、通行していると認識している。

質問 **これから先の、人口増に向けた取り組みについて**

問1 Uターン、Iターンに向けた考え方また、各地の村人会の役割が大きいと思うが。

の「村づくり」百人委員会」の構築を提案する。

答2 百人委員会の考え方には同感する。庁議の中で検討していきたい。

問5 村人会には、こちら側から積極的に働きかけるべきと考える。U、Iターンについては、旧態依然ではなく、思い切った取り組みを。

答5 村人会においては、再開に向けた取り組みを行う。U、Iターンについては同意。

問6 商店街空き店舗の利用を。さらに体験型として、ジップラインの建設は。

答6 上椎葉の活性化に向けて、取り組んでいきたい。ジップラインについては夢に挑戦することも大事ではないかと思う。

問7 十根川の件については、地権者の理解が得られるとして、取り組む考えはないのか。

答7 地権者との協議による、できればそういった環境を作って行きたい。

問8 国外の研修生の受け入れについては早期に、手を付けていくべきでは。また村人会そして何よりも、高校生との触れ合いも大切な事だと考える。

答8 様々な、人の意見を伺いながら、進めて行く必要を感じる。また高校生を励ます会にも積極的に参加し、声を届けていきたい。

問9 ジップライン建設、また、十根川の改良について強く切望する。

答9 ジップラインについては、夢が広がる考えだと思う。時間をかけて行きたい。十根川の入り口については、誰もかが何とかしたいと思っている。出来れば応えていきたい。

(注:ジップラインとは、架け渡されたワイヤーロープを滑車で滑り降りる遊び)



那須 重美 議員

質問 **野生鳥獣被害対策は!**

問1 過去にも幾度となく、質問、協議を行ってきた。施策でも捕獲に対する補助、免許取得の経費に対する補助、さらには本年度よりワナ資材に対する補助など充実した施策とはなっているが、未だ解決策を見いだしていないようにも思われる。重要且つ深刻な課題として認識しているなら、前段で述べた内容を考慮したうえで、必要などころには必要な費用を投じることが必要不可欠であると考えている。この野生鳥獣被害に対する認識と村長の今後のビジョンを伺う。

答1 ハード面においては、力を入れて対策を講じている。ソフト面でアクションが必要ではないかと考え

る。集落ぐるみの検証を行い、被害を受ける側の意識改革に結びつけていきたい。今後は、被害対策講習会を地区ごとに開催し、住民に参加を呼びかける。最重要課題として再認識し、対策を講じていく。

問2 鳥獣被害を受けた村民への意識改革で、被害対策講習会の開催とあるが、具体的な内容についてお示しできれば説明を求める。村民の生活に密着した長いスパンによって対策を講じなければ5年後、10年後、取り返しのつかない状況になると考える。対策として、特別な駆除捕獲班の設置等、また、鳥獣被害防止計画に明記している処理施設の整備、食品等への利活用の推進など、ジビエを取り入れた捕獲の強化推進、さらには、捕獲に対する助成金の拡充など施策を見直すべきと考えるが村長の見解を。

答2 被害対策の講習会については、地区ごとに専門家の先生を呼び、対策を直に話して行く。また、

度協議会の要望等にも答えながら対策を講じていく。ジビエの料理等についても幅広く対応していく。

問3 狩猟者の減少・高齢化、また、登録に係る経費増による免許取得者なし等、駆除活動が普及しないことが鳥獣被害増の要因ではないかと考える。令和4年度の予算編成にむけて、根本から鳥獣被害について検証し、効果的な対策を講じることが最も重要と考える。以上のことを踏まえ、鳥獣被害対策についての今後の取組みの見解を。

答3 担当部局と協議しながら、その方策があれば、予算に反映していきたい。

質問2

村民要望に対する対応について

問1 11月に各公民館単位で地域づくり懇談会が実施された。懇談会の冒頭の挨拶において「さ細なことでも質問、要望等、何でも言って下さい。対応できることは対応致します。」との村長の挨拶であった。村民にとっては、心強く期待のもてるものと感じたと思う。全ての要望

等に対応できるものではないとは認識するが、地域づくり懇談会による村民要望に対する対応について執行・対応状況について村長の見解を。

答1 すぐに対応可能なもの、新年度での予算措置となるもの、調整が必要となるもの等、分類し対応が可能であると判断されたものについては、課において既に対応を行っている。新年度予算に対応するものについては、予算編成作業に着手している。

問2 地域づくり懇談会における要望について、毎回、同様の要望がでてくる案件がみられる。こうした要望に対して、「実施します。」との答弁に村民は安堵すると思うが、答弁だけでは、信用を失うものとも考える。懇談会時だけでなく、通常でも相談、要望等があると思うが、答弁だけで済まされる状況だと 村民へのサービスの低下が懸念される。行政としての村民の要望に寄り添った住民サービス対応をお願いする。

答2 聞いて済むことではないので、実行のあるものに移し替え、行政のやるべきことをしっかりやっていくと考える。



椎葉 文典 議員

質問 小規模事業所への支援を!

問1 商工業の事業所は100以上あるが、建設業や製造業は従業員の確保に支障をきたしていると聞く。村は、どのような対策を講じるのか、考え方を示して頂きたい。秋の行楽シーズンは、県

が実施している「ジモ、ミヤ、タビ」、地元宮崎を旅しよう!のクーポン券で観光回復の兆しはあるが、平日は営業しても厳しい日々が続く、旅館や飲食店がこの状況にあれば、一般の小売業の売上げも減少し、全ての事業所が経営不振になると思う。国の緊急事態宣言が発令され、営業時間短縮要請を守ってきた事業所に対しての持続化給付金対策、村は「しいば復活応援商品券つこーて」等の手立てを講じ、村民並びに事業所は有効に活用されたが、継続的な対策を講じなければ経営の回復は見込めない。経営悪化が常態化すると事業所そのものの機能が薄れ、廃業に追い込まれる恐れがある。今後どのような対策や支援を行っていくのか。

答1 全ての事業所に対し、新規雇用者に対する助成及び福利厚生に対する助成制度を設けている。雇用には人が必要であり、人手不足、担い手不足を解消するにはUIターン制度による人口を増やす取り組みが必要であると考えている。

経済支援対策として、「収入源支援」「消費応援支援」「営業支援」「雇用支援」を行ってきた。今後において、コロナの感染が拡大し、経営に支障をきたす事があれば対策を講じていきたい。

問2 事業主一人で営業している事業所、家族が専従者となって家族で営業している事業所がある。中には従業員として雇用している事業所もあるが、コロナ禍

でも専従者や従業員として働いたからこそ厳しい状況乗り越えて来たのではないと思う。コロナが収束して通常営業に戻れば事業所の経営も安定し、現在をどう乗り切ることが大変な時期ではないだろうか。そこで、従業員に対する「雇用対策」をどのように考えるのかを示して頂きたい。村長は、地域づくり懇談会で、UIターンを積極的に取り組んでいくと言われた。村内では、人材不足が懸念され、人材の確保、定着させるためには、安定した労働条件や社会的保障が大切な条件であり、雇用に必要な労働基準法、労働に関する就業規則などについて、どのような対策を講じていくのかも示してほしい。最近では、農業、林業、畜産業も法人化した事業所や個人事業所も増えている。こういった事業所も一事業所として捉えていただき、雇用条件を明確にし、県内の事所が雇用する条件と同等の条件提起をお願いしたい。また現在、村営住宅・公営住宅は、合わせて136あるが、UIターン者が増えると、入居可能な住宅の確保も重要な要件だと思う。村長の考えは。

答2 雇用対策には助成制度を設けているし、これからの取組について雇用条件の整備等十分検討させて頂きたい。住宅問題については、現在既に住宅不足になっている。独身寮の新設の計画を図っているが、建設するとすると相当な時間を要する。また、空き家対策についても同時進行で進めていきたいと思っている。

問3 「新規雇用に対する助成」と「福利厚生の支出に対する助成」とは何を示しているのか。福利厚生には労働基準法の中に労働関係法令があり、約20項目の規則や契約等、幅も広く様々な役目がある。従業員の資質の向上を図るには、「安全で安心して仕事や生活ができる環境づくりや基盤づくり」を確立してあげるのが行政の仕事だと思うが。

答3 福利厚生費と雇用問題について真剣に取り組んでいきたい。

議員活動報告

長期総合計画作成に向けたロジック研修を実施

10月15日、議会改革特別委員会活動の一環として、村の長期総合計画作成に向けた課題解決のための手法を学ぶロジック研修会を開催。ミスマス代表上野氏、内村氏から指導を受けた。現在、行政及び地域が一体となって第6次長期総合計画の作成に取り組んでいる中、議会としても関わりを一層深めていくことを認識させられた研修会であった



第61回宮崎県町村議会議員大会

10月21日、綾町公民館文化ホールにおいて大会が開催され経過報告、宣言、決議、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議案が朗読され満場一致で採択された。大会のあとノンフィクション作家石井妙子氏による「現代の政治家、その光と影」と題して東京都知事、安倍家、小泉家の家系図の家族史から浮かぶ評伝秘話を面白いタッチでの興味深い講演を聞いた。



地域づくり懇談会村内10公民館で2年ぶりに開催 11月4日～11日

地域づくり懇談会が各公民館単位によって開催された。

議会としても、全地区の懇談会に参加、村民から出された貴重な意見・要望等を直接聴くことができた。

生活に密着した要望、意見がどの地区においても多様化しているが、切実なそういった要望・意見等を村民の声としてしっかり受け止め、今後の議会活動として、負託に応えるべく取組む旨を確認した。



県町村議会議長会幹部議員研修会

11月18日、県幹部議員研修会が宮崎観光ホテルにおいて開催された。

全国町村議会議長会事務総長の望月達史氏を講師に迎え、「町村議会をめぐる最近の動向について」を演題に講演が行われた。

村議会から議長、副議長が参加、地方議員の厚生年金への加入や選挙制度等のあり方について各党、各党派で協議中との報告を受けた。また、議員報酬、政務活動費等の制度のあり方についても令和4年度に示されるとのことであった。

さらに、重点要望(令和3年7月)として、議会の機能強化、環境整備について10項目について説明が行われた。

第65回町村議会議長全国大会

11月26日、東京都明治会館で開催された。全国大会に宮崎県から町村議長会長他5名で出席した。

来賓に総理大臣を始め、衆議院・参議院議長、2名の大臣が出席され、祝辞を述べられた。

その後に、①要望 ②決議 ③特別決議 ④実行運動方法についての議事が提出され決議された。



議員活動報告

常任委員会所管事務調査

12月7日、尾田山中の移住・安定住宅や不土野浅藪ハウス団地、十根川伝建地区人口の空家物件などを総務文教、産業福祉常任委員会で現地調査を行った。



三村の課題解決を!

12月16日、椎葉村、諸塚村、西米良村の三村で構成する宮崎県三村協議会総会(会長岡村正司議長)が椎葉村交流拠点施設「かてりえ」で開催された。この協議会は、少子・高齢化、人口減少という三村が共通して抱える課題解決を図っていくことを目的に、平成26年に設立された。

研修会は、「地域おこし協力隊から会社設立までの歩み」と題して、合同会社ミミスマス代表上野諒氏の講演を拝聴。総会終了後、交流会を開催、課題解決のために県に対する要望活動実施など、課題解決のための意見交換が行われた。



椎葉村議会テレビ生中継

3月定例会は3月3日開会予定となっています。お問い合わせは議会事務局まで(TEL 0982-67-3209)是非傍聴にお越しください。議会だよりは村ホームページでもご覧いただけます。

議会の動き

10月	15日	議会改革特別委員会(長期総合計画ロジック研修)	役場大会議室
	18日	議会運営委員会・全員協議会第5回臨時会	委員会室議場
	19日	第2回宮崎県北部広域行政組合議会	延岡市議会議場
11月	4日~11日	地域づくり懇談会(村内10地区)	各地区会場
	8日	日向東臼杵広域連合議会	日向市議会議場
	15日	全国過疎地域連盟第2回定期総会	東京都
	18日	県庁村議会幹部議員研修会	宮崎市
	22日	畜魂祭・県和牛共進会プレ入賞祝賀会	家畜管理センター
	24日	県町村議会広報研修会	宮崎市
	29日	議会運営委員会 林政審議会	委員会室 役場会議室
12月	7日	全員協議会 常任委員会合同所管事務調査(尾田山中・不土野・鹿野遊)	委員会室 3地区
	9日	12月定例会	議場
	16日	三村議会協議会総会・研修会	かてりえ

編集後記

令和3年12月定例議会が9日に開催され、1日を以て終了した。

今回は、5人の議員から一般質問がなされた。政策的な面においては令和4年3月議会で説明また、第6次長期総合計画の中で示していくとのことであった。

新型コロナウイルスは、徐々に鎮静化に見えつつある中、村内においても地区の祭りを始め、少しずつではあるが、夫々の行事が開催されるようになってきた。しかし感染力の強い新たな変異株が発生している。決して油断できる状況ではないのが現実ではないでしょうか。今までのように、しっかりと安全対策を取りながら、頑張っていこうではありませんか。

議会といたしましても、村民の皆様の声をしっかりと届けてまいります。令和4年の年が皆様にとりまして、最良の年になりますようお祈りを申し上げます。